

# 用語の説明

- 起立**… 本会議における表決の方法は、起立によることを原則としています。議長は、「本案を原案のとおり（または、委員長の報告のとおり）決することに賛成の議員の起立を求めます。」と採決します。
- 挙手**… 本会議においては、起立により採決をとりますが、常任委員会、特別委員会等の委員会では、採決の方法は、通常の場合、挙手でを行っています。
- 緊急質問**… 客観的に見て、即刻質問し、その場に合った対応を質す必要がある場合や、住民の関心から是非とも質問をしなければならないような場合に、議会の同意を得て行う質問のことをいいます。
- 継続審査**… 会議に付された事件について、その会期中に議了できない場合において、引き続き審査を行うことをいいます。
- 決議**… 議会が行う意思形成行為です。
- 再議**… 議会が行った議決又は選挙に対し異議がある等の理由により、長が議会に審議又は選挙のやり直しを求めることをいいます。
- 散会**… その日の議事日程に記載された事件のすべてを議了し、その日の会議を閉じることをいいます。

# その他の一般質問

## 都市基盤の整備

- 排水路整備
- 交差点改良
- 下水道整備
- マンション管理問題
- 河川におけるモグラ対策
- 土地区画整理事業
- 公園利用の活性化、緑化推進策
- 不法看板の撤去
- バス運行事業
- 運河駅及び東口周辺整備
- 主要地方道松戸・野田線の移管
- 公共交通網の拡充
- まちづくり施策
- つくばエクスプレス沿線整備
- 都市計画道路の整備

## 産業の振興

- 江戸川台アンテナショップの活用
- 農業施策の充実
- 有害鳥獣駆除対策
- 商業や地域の活性化
- 新川耕地産業系土地利用ゾーン

## 生活環境の整備

- 坂川支流への油流出事故
- 生物多様性戦略
- 空き家対策
- 防災行政
- 剪定枝の処理
- 地球温暖化対策
- 利根運河協議会
- 交通安全対策
- 斜面樹木の保全
- 資源物の持ち去り

## 行政の充実

- 平成20年度の評価
- 字の区域、名称の変更
- 労使交渉の公開
- 行政資料の削減
- 職員の事務引継
- 指定管理者の評価制度
- 公契約条例
- 入札制度
- 市民活動等の応援策
- 地域別予算配分の公平性
- 事業仕分け

## 教育文化の充実向上

- 東部地域図書館の建設
- 旧流山東高校跡地の利用
- 文化芸術観光振興条例の制定
- 小学校で行われた助産師による講座
- 学校給食の民間委託
- 教育行政

## 市民福祉の充実

- 成年後見制度
- 高齢者専用賃貸住宅
- 高齢者の健康増進
- 貧困問題
- 子育て支援策
- 少子化対策
- 介護行政

## その他

- 平和施策
- 国際姉妹(友好)都市締結のあり方

※詳細については、図書館、図書館分館及び情報公開コーナーに備え付けの会議録（2月下旬刊行予定）をご覧ください。

# 議会を傍聴しませんか

議会の傍聴は、市議会の活動を知る最も身近な方法です。流山市議会では、本会議や常任委員会・特別委員会を公開し、どなたでも傍聴できるようになっています。なお、定例会は、開催される時期によって日程等が変わりますので、傍聴を希望される方は当日の会議予定を議会事務局にご確認ください。

◎問い合わせ：議会事務局 ☎04-7150-6099

# 委員会の審査状況

## 総務委員会

本委員会は、議案5件、請願1件、陳情2件を審査した。その内、議案第80号「平成21年度流山市一般会計補正予算（第5号）」の主な意見①年末から年度末にかけて緊急的経済対策が必要な時期であると考え、今回の補正では、年明けも含めて小破修繕等の緊急経済対策も含めて取り組んでほしい。高齢者福祉の予算を十分確保してほしい。学校の光熱水費の経費の削減は、枠配当のひずみが如実に表れているのできちんと改善してほしい。②今回の補正予算は民生費が大幅な増額となっている。とりわけ生活保護費は約5億円の増額となっており、いかに就業状況や社会経済状況が厳しいか伺える。民生費が増額されていることは福祉関連予算や低所得者に配慮され、市民生活に密着した予算と考える。また、歳入において財政調整積立基金が目減りしている中、取り崩しをしないで、歳入を確保できたことは一定の評価ができる。議案第84号「工事請負契約の変更契約について」の主な意見①行政の都合や政策判断上の変更内容と理解するが、喫煙室設置等の経費も含まれており反対する。②通路及びトイレの照明をLED照明にし、電気配線を合理的ルートに変更するもので十分理解できるが、精査を

## 教育福祉委員会

本委員会は、議案4件及び発議1件を審査した。その内、議案第86号「流山市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について」の主な意見①条例第1条には「高齢者に対して敬老祝金を支給し、長寿を祝福するとともに、敬老思想の高揚を図り老人福祉の増進に寄与することを目的とする。」とある。今回の改正は、条例趣旨に反するものであり反対する。②現在は、長寿社会で元気な高齢者も多く、77歳は本市の平均寿命よりはるかに下である。条例の改正は、市民に丁寧の説明すれば納得が得られると考えるため賛成する。③長寿社会にあつて、77歳を行政が祝いするのは得ない。ただ、今回の改正は、事業仕分けの結果ではなく、行政としてこれからの超高齢化社会に対応するための財政的な判断をし、生み出される財源は、他の高齢者施策に充てていくという正々堂々とした説明を行い、理解を求めた上で実施すべきと強く指摘する。④敬老祝金は、節目ごとに長寿をお祝いする素晴らしい制度である。しかし、高齢化社会が進み対象者が増えることによる財源は他の事業に影響することも懸念される。来年度以降、他の年

## 市民経済委員会

本委員会は、議案3件及び陳情2件を審査した。その内、議案第90号「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の主な意見①現在、剪定枝はゴミとしてクリーンセンターで焼却処分されているが、平成22年度からは汚泥再生処理センターでも受け入れ、破碎した後チップ化、堆肥化し、資源として活用できる。その処理手数料は、クリーンセンターより低額になっている。これにより、剪定枝の汚泥再生処理センターへの搬入を誘導し、剪定枝の資源化促進、焼却処理経費の削減、資源化した堆肥を市民が利用することにより、リサイクルの促進などになることから、賛成とする。②今回の条例改正は、4月からオープンする汚泥再生処理センターで開始する剪定枝の堆肥化事業に伴い、市民や業者が剪定枝を持ち込む際の料金を定めるものである。家庭からのものは無料にし、業者による持ち込みはクリーンセンターよりも低い価格を設定することにより、堆肥化事業の方に集約しようというものであることから、焼却処理からリサイクルの流れを拡大する考えられる。今後は、堆肥化によって発生する堆肥の活用、また、一般家庭からの回収を実施し、焼却から再資源化

## 都市建設委員会

本委員会は、議案2件を審査した。その内、議案第92号「平成21年度流山市水道事業会計補正予算（第2号）」の主な意見①水道料金収入が伸び悩む中、水道事業に課せられた使命である安心・安全な水の安定供給は、区画整理地区内にあつても同様であり、区画整理事業の進捗に合わせて施設整備を推進し、予算計上については、綿密な協議のもとに対応していただきたい。本市の予算は、計画行政に基づいて、通年予算として編成しているが、補正予算は、本来、緊急を要するもののみと考える。今後は、十分検討し予算計上するよう要望し、賛成とする。②今回の補正は、主につくばエクスプレス沿線開発の遅れにより、減額することから賛成するが、開発が水道会計に影響を与え、振りの財源である企業債の返済は、後年度負担として市民にかかり、さらに、基本計画や財政計画などがなかなか定まらず、計画的な事業運営に支障を来たしかなない。③補正の背景が債務負担行為の設定とつくばエクスプレス沿線整備の事業変更であり、貸借対照表上整合性が取れていることから、賛成とする。貸借対照表の中で、自己資本比率の充実が図られていないことから、財務体質の健全化は、今後も継続した取り組みが必要である。

十分理解できるが、精査を

来年度以降、他の年

実施し、焼却から再資源化

必要である。